第２回　江の川河川整備懇談会（島根管内）
（議事要旨）

開催日時　：平成23年6月2日（木）
現地視察：10:50～15:40
懇談会　：15:40～16:30
懇談会場所：江津市桜江支所コミュニティーセンター　大ホール

出席委員：
岩本　浩史　（島根県立大学総合政策学部准教授）
裏戸　勉　（松江工業高等専門学校名誉教授）
河原　能久　（広島大学大学院工学研究院教授）
関　太郎　（広島大学名誉教授）
中林　光生　（広島女学院大学名誉教授）
中村　幹雄　（元島根県内水面水産試験場長）
長束　勇　（島根大学生物資源科学部教授）
藤原　眞砂　（島根県立大学総合政策学部教授）
村上　勇　（島根県文化財保護審議委員
（奥田元宋・小由女美術館館長））
村上　恭祥　（元広島県水産試験場長）
山崎　禅雄　（日笠寺住職（元桜江町教育委員長））
１１名出席

【議事について】
●現地視察結果について
【委員】
・ＨＷＬに対して浸水深が5m程度以上の箇所については、計画的に治水整備を行う必要があると思う。
・竹林があることによって、水位に対してどのような影響を及ぼすのか、逆に堤防等に対してどのような効果があるのか、あるいは伐採するにしてもどのような伐採の仕方にすればいいか樹木管理計画があれば教えて欲しい。
・アンケート結果でも樹木伐採の要望がでているのか、どのように反映していくのか検討して欲しい。
【事務局】
・樹木の伐採は、治水上、切らざるを得ない箇所なのかどうか、その樹木が環境上に果たす役割など、各箇所ごとに判断していきたい。
・住民へのアンケート等では、伐採希望の箇所が出ている。
【委員】
・水害防備林は、景観で残すのか、あるいは治水上の機能が十分確保されたということであれば、防備林は流れの抵抗になるから切るというようなことを考えていくということか。
【事務局】
・築堤部であっても護岸の根入れが暫定となる箇所もあるので、そのような場所は水害防備林を残す等、箇所毎に判断したい。
・樹木管理は非常に重要だという委員会の認識を理解しているので、検討過程におきましてもいろいろ相談させていただきたい。
【委員】
・治水だけでなく、江の川の歴史的な人と川の役割、川に親しむ観点も念頭に検討し

て欲しい。

【委員】

・一般論として、築堤事業と水防災事業ではどちらが安価か。

・外水被害と内水被害では、どちらの被害の程度が大きいか。

【事務局】

・治水事業は、堤防をつくる用地があれば堤防で守っていくのが基本であるが、築堤により生活基盤自体が保てなくなる場合で、築堤の事業費と比較して安価になる箇所について、水防災事業を実施している。

・内水と外水では、一般的には外水の被害が大きい。

【委員】

・水防災事業箇所のB/C評価は、事業規模を先に決めてB/Cを評価するのではなく、ベネフィットを見込み、コスト投入の仕方を議論することが必要である。

・治水・利水・環境の3つの視点を、整備計画の中で具体的にお示しいただくことが重要と思う。

・浜原ダムの魚道設置について、電力会社と住民の話合いがあったことに加え、国交省はどのような役割を果たしたか教えて欲しい。

【事務局】

・浜原ダムの魚道については、維持流量の考え方について、河川管理者として責任を持って議論していると思うが、詳細は把握していないので確認する。

【委員】

・伐採木については、資源としての有効活用の方法があると思う。樹木や竹をどのような生産性向上に活用できるかについて試算することも大事ではないか。

・竹林が景観上大切にするというのであれば、枯れた物や折れている物が放置されており、現状は非常に悪いので、整備して行く必要があると思う。江の川の上下流で樹木の問題は大きく違うという認識で取り組みが必要である。

・東北の震災を受け、小規模発電が話題となっている。江の川では、水の位置エネルギーが非常に高い特性があることから、小規模発電について考え、地元で電力を使う等、夢のある展開に持って行って欲しい。

・築堤や水防災などで守るべき民家の戸数はどのぐらいあるのか、全体像をつかみたいので、地図に戸数を示して欲しい。

【事務局】

・竹林の有効利用を何とかできればという考えは持っている。現在、公募をかけて希望者に竹を伐採していただき、持ち帰って自由に使って頂く取り組みを実施している。

・小規模発電については、整備計画の中で何か考え得るものがあるか検討する。

・築堤や水防災などで守るべき民家の戸数については、浸水が想定される箇所の家屋数、資産は把握しているので、次回の懇談会で提示する。

【委員】

・整備計画の中で環境に関するところをもう少し力を入れてもらえればと思う。

【委員】

・生き物と川との関係というのはよく見えないので話題に挙げにくいが、どのように河川の管理と結びついているか、今日の説明でも全く抜けてしまっている。

【委員】

・江の川流域という非常に狭い地域でバイオマスを有効に利用するというのは大変難しいと思う。

・江の川下流の竹林は真竹と破竹が主であり、資源活用のために投資をしてももとがとれない。

【委員】

・ 竹林の管理はたいへんであり経済的にも問題があると思っている。国交省が予算を投資すれば、もう少し費用を負担し、資源活用を考える業者が出てこないかと考えている。

【委員】

・竹林の伐採箇所、伐採方法や砂州の存置、掘削箇所など、河川水辺の国勢調査の結果を踏まえ、場所毎によってきめ細かく計画して欲しい。

【委員】

・アユが育つような河床を維持して欲しい。それに加え、産卵場の維持が重要で、そのためにはレキの堆積、レキの更新が必要なので、砂の管理、石の管理を行って欲しい。

・八戸川等の支流から出てくる砂礫はアユにとって非常に大事なので、工事をする場合に配慮して欲しい。

【委員】

・国土交通省の事業評価の有識者会議が事業再評価の実施要領細目を作成している。これらの手法を活用し、事業評価結果を住民や委員会にも提示すれば事業の正当性を理解できると思う。

・竹林の治水に対する効果は、場所によっては効果が無いことも多いので、具体的な数字を示して欲しい。

・自然エネルギーを活用した形で電力を生み出す方法は色々あると思う。震災等の世の中の流れを踏まえ、知恵をしぼって頂きたい。

【委員】

・災害に関する避難情報や被害の形が変わってきていることや、これからはこういう形での被災の仕方は考慮しておかなければいけないという事例があれば教えて頂きたい。

以上